



重要!

新年度におけるボランティア活動保険と ボランティア登録の更新について

ボランティアセンターでは**2月20日(火)**から平成**30**年度(次年度)の「ボランティア保険加入」、『ボランティア登録更新』の**受け付けを開始いたします**。「ボランティア活動保険」の補償期間は、4月1日(途中加入の場合 加入翌日)から翌年3月31日までとなっています。活動中のケガや事故が補償されますので、ぜひ加入をお願いいたします。なお、昨年度よりさらに損害率が悪化したため、平成30年度から**保険料は据え置きますが**、ボランティア活動保険の**保険金額**が下記表のとおり**改訂(※部分を改定)**となりましたのでご確認ください。

また、ボランティア登録は年度ごとの更新となりますので、登録の継続を希望される方は**4月20日(金)まで**に更新手続きをお願いいたします。

ご不明な点等ございましたら、社協ボランティアセンター(Tel20-1112)までお問い合わせください。

ボランティア活動保険

加入プラン		平成29年度		平成 30 年度	
		Aプラン	Bプラン	Aプラン	Bプラン
保険料	基本タイプ	350円	510円	350円	510円
	天災タイプ	500円	710円	500円	710円
保険金額	死亡保険金	1,320万円	1,800万円	1,040万円※	1,400万円※
	後遺障害保険金	1,320万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	1,040万円※ (限度額)	1,400万円※ (限度額)

紹介・募集！

VOLUNTEER!

精神保健福祉ボランティア「たんぽぽの会」

皆さん、精神保健福祉ボランティアってとても大変なことだと思いませんか？
確かに障がいを持っておられる方々を支援するのですから、理解をしなければなら
ないことはあります。しかしながら、皆人間なのです。そう思えば、構えなくとも自然に
活動できるのではないのでしょうか。

たんぽぽの会は「精神障がい者が地域でごく自然に当たり前のように生活できるように支援
する活動を目的」としています。

会員相互の親睦も兼ねながら、目的に沿った活動をしています。決して難しいこと
をしている訳ではありません。

人を知ること、笑顔でいられること、仲間ができることで信頼し合え、被支援者と
共々、私達の居場所作りもしています。

たんぽぽの会の大きな事業の一つに、毎週土曜日、渋川ほっとプラザ1階で10時か
ら「サロンたんぽぽ」を開催しています。飲物やお茶菓子を無料で提供して、障がい者
の皆様と楽しい時間を共有しています。

どんな雰囲気、どんな事をしているのだろうかに興味津々で結構ですから見学に
来られませんか。お待ちしております。

お問合せ 社協ボランティアセンター『こもれび』Tel 20-1112

募集！

VOLUNTEER!

移送サービスの運転ボランティア

渋川市社会福祉協議会では、肢体不自由等により車イスを使用している方や、高齢
や傷害等のため歩行が困難な方の通院・社会参加においての移動を支援していただける
運転ボランティアを募集しております。

活動日	サービス依頼日とボランティア活動可能日を調整させていただきます。
内容	渋川市社会福祉協議会の車両（日産 キャラバン）を使い、サービス利用 者のお宅から目的地までの往復路の運転ボランティアを行っていただきま す。車いす等の介助は同伴の介助者が行います。
連絡先	0279-20-1112（社協ボランティアセンター「こもれび」）
担当者	社協 ボランティアセンター 村田

